

## 令和元年度第2回黒石市中心市街地活性化協議会議事録

- 開催日時** 令和2年1月27日（月）13時30分～
- 開催場所** 黒石市教育委員会「会議室」（旧黒石市民文化会館3階）
- 出席者名** 別紙出席者名簿参照
- 資料**
- ①次第
  - ②構成員名簿（案）
  - ③黒石市中心市街地活性化基本計画の変更案の概要（黒石市より）
  - ④黒石市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表
  - ⑤黒石市中心拠点地区 都市再生整備計画 概要（案）
  - ⑥黒石市立図書館整備基本構想・基本計画（案）
  - ⑦黒石市立図書館整備推進懇談会における市民からの意見一覧
  - ⑧黒石市中心市街地活性化基本計画のコンセプト図
  - ⑨（仮）「逢春」複合施設新築工事 全体工程表
  - ⑩中心市街地活性化支援事業について
  - ⑪都市再生整備計画事業制度の再編等について（案）
  - ⑫1月27日配布資料（前町野添線電線共同溝整備事業（無電柱化）・歴史的景観形成事業・市民サービス施設整備事業）

※③～⑧・⑫は黒石市、⑨は逢春㈱およびこみせ通り商店街振興組合、  
⑩は経済産業省東北経済産業局、⑪は国土交通省東北地方整備局より

### 議事の経過

事務局の鳴海課長より開会を宣し、配布資料を確認後、新岡常雄会長による挨拶となる。事務局より案件に入る前に報告事項説明。令和元年度黒石商工会議所議員改選に伴い、別紙の通り委員に追加・変更があったことを報告（中心市街地活性化に関する法律第15条第1項第2号関係）。アドバイザー・オブザーバーの紹介については時間の関係上割愛し、協議会規約第13条第2項の規定により会長が議長に就任。

事務局より、総委員数26名中、出席者17名、委任状行使者6名と発表がなされ、協議会規約第13条第1項の規定により本協議会が設立することが報告されたのち、審議に入る。

（次のページへ）

□案件1 中心市街地活性化基本計画の変更について

黒石市商工観光部商工課の成田晃一課長補佐より資料③・④について説明がなされた。その際の質疑応答は以下の通り。

**三上知則委員**

(支援措置の変更について) より有利な制度を活用するということは補助率が高くなるという理解で良いか。

**成田課長補佐**

その通りである。

審議ののち、新岡会長より黒石市中心市街地活性化基本計画の変更と委員の変更について諮ったところ、原案通り承認された。

□案件2 中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

市が実施主体となる黒石市中心市街地活性化事業の主なハード事業の進捗状況について黒石市の各担当課より主に資料⑤・⑥・⑦・⑧・⑫に基づき説明がなされた。各事業と説明者については下記の通り。

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) 前町野添線電線共同溝整備事業(無電柱化) | → 土木課・太田課長   |
| (2) 歴史的景観形成事業            | → 都市建築課・樋口課長 |
| (3) 黒石市中心拠点地区都市再生整備計画概要  | → 商工課・成田課長補佐 |
| (4) 市民サービス施設整備事業         | → 総務課・成田課長   |
| (5) 市立図書館整備事業            | → 企画課・中田課長   |

引き続き、複合宿泊施設について逢春(株) 福原真一 代表取締役より資料⑨に基づき説明がなされた。

また、日台まち歩き交流事業について横町十文字まちそだて会 村上陽心 理事長より、台中市(台湾)の団体との姉妹提携を結び、マッコ市において海外の方を対象としたモニターツアーを実施するなど、各種交流事業の進捗について説明がなされた。

また、屋台を10基作成しハロウィンイベントに活用したが、出店者を募ってシャッターが下りている店の前で屋台を開いてもらうチャレンジショップのような事業を行い、ゆくゆくは実際に店舗を出してもらう流れにつなげていくなどの取り組みを進めている旨の説明がなされた。

(次のページへ)

質疑応答は以下の通り。

#### **村上陽心委員**

旧大黒デパートの敷地に建つ市民サービス施設について、敷地自体がいびつな形になっているが、通路の確保や駐車場についてはどうなっているのか。

#### **市総務課・成田浩基課長**

一般の駐車場の整備は予定しておらず、市役所の駐車場を利用させていただくことを想定している。隣接する若干の土地を加えて整備していき、横町から産業会館までの区画を広場、市ノ町側に四角く建物を配置する方向で考えている。

#### **村上陽心委員**

図書館を利用する方は、小中高校生など運転免許のない人も多いかと思うが、駐車場・駐輪場は確保されるのか。

#### **市企画課・中田憲人課長**

市内に学習スペースが非常に少ないということから図書館の建設を進めており、もちろん駐車場・駐輪場の整備もすすめていくが、場所はまだ決まっていない。

#### **北原啓司アドバイザー**

市民サービス施設の建設予定地の特徴は正面がわからないこと。東西南北どこからでも人が入っていける空間を作ることであれば、こういう施設をここに配置しようということを決めてしまうのではなく、しっかりとした空間提案を建築の専門家と詰めた上で進めていき、「このようなやり方が新しいまちなかを作っていく」ということを発信していくべきだと思う。

交付金を使って建物を整備することで今一番問題となっているのは、その空間にすでに建っている使われていない建物をどうするかということ。かつて、建物の撤去は「まちづくり」ではないとされていたが、近年は交付金が出るようになった。

市民文化会館についても、現状使われていない施設がある中で、その隣に新たに図書館が建設されることに残念な気持ちを持つ市民の方も多いと思う。中

(次のページへ)

心市街地活性化の絡みで補助が入ってくるタイミングだからこそ、図書館が建設されて終わりではなく、文化会館の改修を含め今後の利用についてしっかり考えるべきだと思う。

今、黒石では市民サービス施設や複合宿泊施設など色んな物事が動いている。この中心市街地活性化基本計画は30年後の黒石にとって重要だと思うからこそ、古いものを上手く活かすなど、内側の充実や外部空間との連携を考えて進めていかなければならない。

#### **柳田穰オブザーバー**

国交省としてもここ10年ほどでようやく内側をどう充実させるかという観点を重視するようになってきた。

作った後の各施設の有機的な連携について、例えば新たに図書館ができたことで、コスト面等から考えて逆に住民の負担にならないかなどの検討は必要。民間ノウハウも活用した効率的なサービス提供や、施設を運用するために民間の力を借りるなどについても検討していただく必要がある。

また、どこに投資すれば市民の方々がより豊かさを享受できるか、既存または新設する周辺施設の機能と連携するために必要な規模をよく検討してもらう必要もある。

#### **鳴海浩二副会長**

私も商店街協同組合として各種イベントに関わっており、黒石では中心市街地においてねぶた祭り・よされ祭り・クラシックカークラブミーティングなどが行われているが、その際に駐車場や審査会場として市役所の駐車場を利用している。

市民サービス施設には駐車場がないということだが、建物を市ノ町側に貼り付けてしまうということなのか。道路に面した駐車場などがあればイベント時に利用したいと考えている。

#### **市総務課・成田浩基課長**

先ほど申し上げた通り、現状一般の駐車場は考えておらず、障がい者の駐車場だけ設置を予定している。イベント時について、市役所駐車場を従来通りに利用していただければと思うが、市民サービス施設の駐車場については今後調査・研究し検討していきたい。

(次のページへ)

### 船水正嗣副会長

複合宿泊施設などこれから動いていく様々なものに知恵を出し合い、それを上手く取り込んでいければ、交流事業の受け皿などとして365日受け入れられるような環境づくりができると思う。

### 佐藤柳成会計監事

市民サービス施設について、子育て世代が集まることを想定するのであれば、市役所の駐車場に車を留めて、施設まで100～200メートル歩かせるのはハードルが高く、はじめから駐車場を予定に入れて設計すべきと思う。

また、基本計画について、地域で検討した内容を国交省で判断するということが、柳田課長にオブザーバーとして来ていただいていることもあり、モデルとなるような計画・算定方法についてアドバイスをいただければと思う。

### 柳田穰オブザーバー

駐車場については一時的な車寄せを設けて、一旦人を降ろした後に近くに車を留めに行くようにしたという事例はある。国交省においては、こんなにたくさん駐車場が必要なのかという意見もあり、近隣の民間の駐車場などを含め動線を整理して付近の利便性を良くするという考え方もある。

整備計画については要件に合っていれば採択はされる。各地の事例は紹介させてもらうので、内容については地域で詰めていただきたい。『複合施設化』はひとつのキーワードであり、民間でできることと市でなければならないことをよく検討していただきたい。

### □案件3 その他（経済産業省と国土交通省による施策説明等）

オブザーバーである経済産業省東北経済産業局の村田久明課長より資料⑩、また国土交通省東北地方整備局柳田穰課長より資料⑪に基づき説明がなされた。

以 上